

市内団体など

フリマ出店者募集

主催…日本リサイクルネットワーク・えべつ
▶真冬のえべつ・フリーマーケット IN 市民会館
日時/2月23日(日)11時～15時。会場/市民会館 ホワイエ・小ホール。募集数(料金)/手持ち出店各日100店(2,500円)。1区画約2m×2m。アマチュア限定。申込/お問い合わせください。詳細/同団体☎067-0074 高砂町10-14、☎・FAX 385-2917

冬道歩きノルディックウォーキング体験会 江別会場

内容/室内で基礎を学び、戸外で雪道歩きノルディックウォーキングを行います。日時/2月23日(日)13時30分～15時。会場/文京台小学校(文京台70)。定員/20名。料金/800円(保険代込)。※ポールレンタル

料200円(希望者は申込時にレンタルの有無をお知らせください)。申込・詳細/特定非営利活動法人北海道ノルディックウォーキングネットワーク江別事務局(加瀬)☎・FAX 383-7822、HP=http://www1.ocn.ne.jp/~furano/

各公共機関など

大学通信教育合同入学説明会 無料

内容/各大学別に相談コーナーを設け、希望する講義内容、学習方法、手続きなどの相談を直接受けます。また、参加者には小冊子「大学通信教育ガイド」を配布します。申込不要。入退場自由。日時/2月22日(土)12時～17時。会場/会議・研修施設 ACU アスティ 45ビル16階(札幌市中央区北4条西5丁目 アスティ 45ビル内) 詳細/(公財)私立大学通信教育協会 ☎03-3818-3870、HP = http://www.uce.or.jp/

電波の安全性に関する説明会 無料

内容/電波の性質や人体などへの影響などについて説明します。日時/2月25日(火)13

時15分～16時50分。会場/札幌第1合同庁舎2階講堂(札幌市北区北8条西2丁目1-1)。定員/100名(先着)。申込・詳細/2月21日(金)までに北海道総合通信局電波利用環境課☎709-2311 内線4745へ。

落氷雪事故防止のために

●屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な雪止めなどを付けるようにしてください。
●屋根の雪や氷、つららなどは、気温がマイナス3度くらいからプラス3度くらいになったときに落ちやすくなります。周囲に注意して、早めに落としてください。●軒下では子どもたちを絶対に遊ばせないように注意してください。詳細/札幌開発建設部☎611-0199(内線2345)



ご存じですか? マタニティマーク



このマークに気付いたら、妊産婦さんへの温かい配慮をお願いします。

【詳細】保健センター☎385-5252

飲酒運転を根絶しよう!

飲酒運転は重大な交通事故に直結する、極めて悪質な犯罪です。

新たに「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」が成立し、裁判で飲酒運転の罪が認定される困難さの改善が図られました。

しかし、飲酒運転根絶には、何よりもドライバーの自覚と、周囲の厳しい目が必要であることに、変わりはありません。



【詳細】市民生活課☎381-1018

墓所使用権者承継手続きのお願い

市営墓地の使用権者の方が亡くなられた場合は、必ず使用権者の承継手続きをしてください。また、使用権者の方の住所などに変更があった場合も必ず変更手続きをしてください。



【詳細】市民生活課生活衛生係☎381-1018

地域安全三要素 中高生のみなさん 使わないで! 出会い系サイト!

- インターネット上に出会いを求める書き込みはしない!
- インターネット上で知り合った人と直接、会わない!
- インターネット上に個人情報・写真の掲載はしない!

江別警察署☎382-0110

●還付加算金の未払いについて

このたび、他自治体における還付加算金の算定誤りの報道を受け、本市の還付処理事務状況を確認したところ、現在詳細については調査中ですが、市道民税・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料について還付加算金の未払金があることが判明いたしました。未払いの対象となる皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、このような誤りが起きないように、関係法令などの確認を徹底し適正な事務処理に努めてまいります。

●原因

市税などの過納金を還付する場合には、地方税法の定めに基づき計算した金額を加算しなければなりません。その還付加算金の計算始期を「納付のあった日の翌日」とすべきところを、「更正のあった日の翌日から起算して1月を経過する日の翌日」と誤って解釈していたため、還付加算金の額が本来の額より少ない、あるいは加算されておりました。

●今後の対応

再計算により判明した還付加算金の未払い分につきましては、対象となる方々へお詫びと還付のご案内を送付し、速やかに還付手続きをさせていただきます。

●市職員や他の官公庁をかたる還付金詐欺にご注意ください

- ・職員がATM操作をお願いしたり、キャッシュカードを預かることはありません。
- ・還付にあたって手数料をいただくことはありません。
- ・フリーダイヤルや携帯電話の番号あてに、返信をお願いすることはありません。

ご不明な時は、左記問い合わせ先にご連絡をお願いいたします。

●問い合わせ先(お問い合わせの内容により、担当課が異なります)

- 《市道民税・固定資産税・国民健康保険税》
総務部財務室納税課☎381-1013
- 《介護保険料・後期高齢者医療保険料》
健康福祉部医療助成課☎381-1403
- 《保育料》健康福祉部保育課☎381-1030